

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 矢島地域協議会
開 催 日 時	平成20年9月2日(金) 午後6時00分
開 催 場 所	日新館研修室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	佐藤永吉、三浦良明、相庭直一、佐藤伸一、土田典子、、相庭幸子、 佐藤健美、近藤正満、打矢正敏、佐藤嘉孝、東海林久美子 11名
<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.開 会 2.会長あいさつ 3.支所長あいさつ 4.協議 <ul style="list-style-type: none"> ・学校跡地の利活用について ・意見書の提出について 5.その他 6.閉 会 	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(26名)

(委員 18名)		
会長 鈴木 清		(事務 2名)
副会長 武内詔子		振興課 滝野由紀夫
秋山 哲朗	(本庁 3名)	振興課 佐々木有希子
佐藤 政一	理事 佐々木永吉	
茂木 好文		
土田 龍太郎	(総合支所 3名)	
赤川 祐一	支所長 佐藤正敏	
佐藤 久美	振興課長 植田太一	
小番 功	教育学習課長 熊谷 勲	
小沼 文夫		
三浦 省		
三浦 秀人		
佐藤 寿美子		
八坂 美智子		
小番 けい子		
佐藤 孝義		
沼倉 睦子		
東海 林 晃		

平成 20 年度 第 2 回地域協議会

鈴木清会長

今年度 2 回目の地域協議会となりますが、先月 8 月 2 日に行った高原鉄道の利用促進を兼ねた委員の懇談会にたくさんの委員皆様の参加をいただきありがとうございました。

今回の協議会については、3 回ほど幹事会を開催させていただき、意見書の内容について協議し、やっとまとめました。また、高校跡地の利活用については、一昨年の協議会で跡地利用について考える会を作ってほしいとような要望を出しておりましたが、昨年 1 年かけて会が開催されておりますのでその内容について、本日、その内容についてお話していただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

佐藤正敏支所長

このところ好天が続いておりますが、昨年は 8 月の後半に矢島地域は大雨でその対応に大変だったわけですが、今年はこれから台風シーズンになるわけですが災害がない状況で過ごしていきたいところです。今日の協議会では、中高連携校の跡地利用について協議されるわけですが、8 月末現在の進捗状況について報告します。建築主体工事ですが、約 59%、付帯設備工事の中で電気設備が 49%、機舎設備が 57% となっており、好天に恵まれて工事も順調に進んでおります。現在 12 月末の完成を目指して、工事を進めております。本日は、学校跡地利用の関係と意見書の提出についてということですがよろしくお願いしたいと思います。

協 議

鈴木清会長

それではさっそく協議にはいります。

中学校、高校跡地の利活用についてお願いしたいと思います。

熊谷勲教育学習課長

私の方から跡地利用について、若干説明させていただきます。

その前に、総合支所長からも説明がありましたが、現在建築中の中高連携校の工事の進捗については支所長の説明のとおりであります。中学校の方は、順調に工事が進んでおりますが、高校の方が若干遅れております。約 1 ヶ月の遅れとなっております。落成式を来年 3 月 1 日頃に行いたいと予定しておりますのでそれにあわせて工事の方も完了するものと思っております。高校の方では早く新しい校舎の方へ物を運びたいということで 2 月の中旬から下旬には運ぶ予定をしております。中学校の方は受験を控えておりますので、卒業式後に物を運ぶ予定をしております。

跡地利用につきましては、先ほど会長からありましたとおり、平成 19 年 3 月 29 日付で当会より中高連携校建設の伴う学校跡地利用につきましての意見書が提出されております。それに伴いまして企画調

整部の方から6月14日付で旧矢島町につきましてはスポーツゾーンと歴史ゾーンとしての方向性を示しておりますが、平成26年度までの計画にはあがっておらないために市民参加による跡地利用検討委員会を立ち上げまして地域住民の要望や意見書を集約して併せて他事業との調整を図りながら整備計画を行うということにしております。このために広く市民の声をうかがうことで委員の公募をしましたが残念ながら応募者が一人もおりませんでしたので、こちらの方から商工会、地域活動団体の方から推薦をお願いし、また町内会と学識経験者を合わせまして13名の方に趣旨を御説明いたしまして委員をお願いしております。当会からは7名の方がメンバーに入っております。そして、会長には、Aさんをお願いしまして、先ほどありましたとおり年度内に一応まとめていただきたいということで4回開催して会を進めております。

第1回目の会では、学校跡地利用計画についての説明をしまして、委員皆様から自由に発言していただいております。

矢島高校跡地については、やはりご意見がたくさんありまして、高校の体育館を残していただいて八朔祭に使う山車の収納庫に活用したいとか、高校が移転すれば、駅から総合支所方面への人通りが少なくなってしまうので、跡地を宅地分譲にしてほしいとか、10年後には、小学校の建替えも生じてくることもあるので、学校の校庭を高校のグラウンドの方に移してもらいたいとか、校庭脇の道路を拡幅して矢島神社に直接参拝できるようにしてもらいたいとか、外観を足軽長屋風にして市営住宅にしたらとか、体育館を土間にして屋内練習場としたらとか、八森苑の方に行くには道路が狭いので道路の付け替えをしてほしいとか、さまざまな15項目の案が高校跡地については出ておりました。

中学校跡地については、冬期間に子どもたちが安心して遊べる施設、体育館を土間にして屋内練習場として活用したらどうか、なにも無くして自由に遊べる公園にしたらどうかとか、ホームの体育館が狭いのもっとコートを増やしてもらいたいとか、駐車場として利用してはどうかとか、中学校については8項目の案が出されております。

1回目の会議ではさまざまな意見が出されておりますが、第2回目については、高校跡地に絞って会議を開催しております。野球場やサッカー場をまだ見たことがないという委員の方がおりましたので現地を確認していただくということで現地を見ております。そして話し合いをしております。そこでは、小学校をそこに残してもらいたいという意見が多く出されております。最初は中高連携校脇に小学校を移すという計画もありましたが、でもそうでなくあの台地にひとつ残してもらいたいのご意見が多く出ました。子どもの声がする空間が町中にあれば好ましいということで、小学校を高校跡地に移転して小学校跡地に桜を植えて、小公園にしたらどうか。市民の憩いの場としたら活用されるのでないとかそういうご意見もありましたし、それから、八森苑、道益苑の脇のテニスコート跡には、建物を建てないで駐車場にしてほしい。周囲の石垣はそのままにして昔風で残してもらいたい。というご意見もありました。それからセミナーハウスや校長住宅はあのおり老朽化しているので更地にして小学校等の駐車場として利用してほしい。それから野球場、サッカー場の利活用については、ご存知のとおり道路事情を考えると一般の人はあの地に通うことはできないだろうということで施設整備することは無理であるということから、またそのままにしておけば萱や葦等が生えて手をつけられないような状況になることからそこを考えてほしいということでありました。それから排水状況や一旦グラウンドのしているもの

ですから、なかなか畑には向かないのではないかといいこともありました。また、地球温暖化のこともありあそこには、広葉樹等の木を植えたらどうかという話もありましたし、実のなる木を植えてオーナー制を取り入れて、多くの人々が共同で管理する方法もあるのでないか。などのたくさんの提案がございました。

2回目そのようなことで終わりましたが、3回目の会議では、前回提案された小学校と高校の関係や、あるいは中学校の跡地利用について話し合いをしております。特に小学校については将来的にも現在地に残すような方向で考えることが重要であるという話がありました。小学校を跡地に残すというような方向付けになりました。

第4回の会議では、各委員からの意見も出尽くされたようでしたので、一応、最後の会議としまして利活用計画案をまとめさせていただきました。そこで学校跡地利活用計画に関する提案書の抜粋したものを皆さんのお手元に配布させていただいております。高校の校舎と体育館などにつきましては当面の利活用であります。原則として、建物、構築物は解体撤去をして更地にしたいと、ただし、格技場については、現在の柔道場が老朽化して危険なために当分の間は代替施設として活用させていただきたいということでもあります。ただ、トイレがないために即急にトイレを整備してほしいという6項目の案をまとめてあります。

将来的な活用としましては、何回も言っておりますとおり高校跡地については、旧藩校跡地として矢島の教育発祥の地として位置づけしておりますので、この地に小学校を建設していただきたいと、また高台にありますので、子吉川の氾濫など自然災害等の危険度が低く、学校建物であれば給食設備もあるので避難所としての利用も可能であるので大変いいのではないかといい提案であります。また、セミナーハウス、校長住宅等につきましては、先ほど言いましたとおり解体して駐車場として活用していただきたいと、それから上の山にある野球場とサッカー場については、御存知のとおり道路が狭く急坂なためになかなか気軽にいける場所ではないために構築物は撤去していただき、オーナー制の栗園として市内外から応募をうけ、有償で貸し付けてはどうかということでもあります。そこで収穫したものにつきましては、共同で販売できるように何とか事務局の方で検討してほしいとお話しでございました。

矢島中学校跡地につきましては、耐力度調査を行って危険校舎として認定を受けておりますので、体育館を含めまして、解体撤去して更地にした方がよいとお話しでした。ゲートボール場やグラウンドゴルフ場という案もありましたが、既存の施設もありますので重複するところや利用人口も限られていることから施設を建てると維持管理も困難が予想されるためにゴルフ場やグラウンドゴルフ場は無理だろうということで、駐車場と憩いの広場としての活用してほしいとそれに集会のできる野外ステージや今若者ではやっているローラースケートやスケートボードなどのできるような若者が楽しめる施設を作って、家族でキャッチボールをして遊べるスペースを設けるなどそういう若者向けの広場に整備した方がよいのではないかといい意見もたくさん出ておりました。

以上4回の会議を開催しまして、学校跡地協議会で提案していただいた一部が今申し上げたものであります。この提案を一日も早く実現するためには、平成22年から始まる後期の由利本荘市総合発展計画のまちづくり計画に反映させるのが一番いいこととございまして、正式のメニューとして計上するのが一番早道だったわけですが、ご承知のとおり、市の財政は今、大変余裕がないために特に矢島町の場合

は、中学校建設を行っているために、そういう枠がないということで、現在せっかく提案していただき
ておりますが、中学校の解体部分しか今回計上することができませんでした。やはり、せっかくの提案
でしたので、これを将来実現するために、平成27年度以降の計画にあげてもらわなければならないと考えてお
りますので御理解のほどよろしく願いいたします。跡地利用につきましてはこのようなことで進んで
おりますのでよろしく願いいたします。

鈴木清会長

説明がありました、皆様方から質問がありましたらお願いいたします。

鈴木清会長

中学校の解体の費用は、予算としてどのようになっているのか。

熊谷勲教育学習課長

一応、21年度計画には1億6千万円の予算を上げて計画しておりますが、中学校の解体の費用は8
千万円ほどとなっております。1億6千万円の中には中高連携校の外構の部分も入っております。

国からは、危険校舎ということで安心安全ということで、約6億近くの補助金をいただいております。

校舎をあのまま残すためには、ある程度補強しなければ国でも認めていただけないということがあり
ます。また、危険校舎としての新校舎建設でありますので、残すためには、それなりの理由を付けない
といけないこととなります。

鈴木清会長

解体する費用は予算化なるのか。

熊谷勲教育学習課長

総合発展計画の方にもあげておりますので、今後、財政とも協議して行きたいと思えます。

A委員

中学校については市で、高校の方は県で解体の方は進むと思えますが、その後、26年度までの予算
に一切というか、予算に余裕がなくて何もできないというのであれば、総合支所の前は草がぼうぼうに
なってしまうのではないかと。整備はできなくても格好悪い状況にはしておいてもらいたくないと思っ
ている。それぐらいの管理費ぐらいは確保してもらいたい。中心地なのであまりのことはしないと思うが
是非よろしく願いしたいと思えます。

格技場のところですが、トイレが全然ないので観光客も土日にそこそこ来ますし、格技場でも使用で
きるトイレをあそこに立てて貰えればいいかなと思えます。最低限それはお願いしたいものです。

B委員

現在、格技場のトイレは学校のトイレを使用しているのか。

熊谷勲教育学習課長

そのとおりです。

鈴木清会長

他に質問等がなければこの件はこれで終わりたいと思います。

いつもでも更地にしておかないで整備をお願いしたいものです。

続いて、意見書の提出についてであります。

事務局の方から意見書（案）について読んでいただきたいと思います。

事務局

（事務局朗読）

C委員

意見書については、今見せてもらって一読しただけですが、文章中にある「考えられます」「思われます」という表現は適当でないと思うので修正した方がよいと思います。表現としては「ものです」「います」という方が説得力があるのでそのように直した方がよいと思います。

鈴木清会長

今、お話しあったところは修正して提出したいと思います。

A委員

3つ目のものは現在の地域協議会委員の任期が4年間で終了するので、それ以降、市で継続するかどうかがわからないので、幹事会では、皆さんの意見を全然聞かないで、なかなか市に対して物を言えるのはこの会ぐらいしかないので継続してもらいたいということで意見書（案）として出しておりますが、皆さんから全然意見を聞かないで作成したものなので、文言を含めて協議してもらいたい。必要不必要の点も含めて協議してもらいたい。

鈴木清会長

「鳥海山ろく線の利用促進について」に関しては、言い切った表現の方がいいと思いますので、3ヶ所を修正して出したいと思います。

続いて「均衡のとれた市政の運営と発展について」ですが、これについても断定的な表現に修正したいと思います。他の部分についても御意見があればお願いいたします。

D委員

「新市として体裁が整ってきている」と納得しているのでしょうか。皆さん今の状況で納得しているのでしょうか。

C 委員

この文面は気を遣った表現となっているのでしょうか。

A 委員

一つの例を上げると、本荘などは矢島と比べると下水道等の整備が非常に遅れています。それが合併後には少しずつ良くなってきている。ですが、周辺地域では不安なところも出てきているところです。そういうことで均衡のとれた行政運営を行っていただきたいということです。

C 委員

職員の配置等の部分はこのように感ずるものなのでしょうか。

A 委員

矢島では昨年の支所長も1年で換わり、今年も1年で退職し換わってしまうという状況です。支所長は、1年目に地域と人を覚えて、2年目から仕事だと思うので、1年で換わるような配置をするのは行政運営上、または効率からいってもとてもまずいと思う。そのようなことがあり、不公平感ということを感じ書に書いております。

E 委員

「不公平感」というのは、他の支所と比べて矢島がそうなのか。

A 委員

それは、市と周辺部ということです。

E 委員

人事に対して不公平感というのは問題なのでないか。

A 委員

これには、人事と仕事の部分と一緒にいるので、ちょっとおかしいように感ずると思う。同じ不公平感の中に、人事の部分と仕事の部分がある。矢島は仕事をして貰っている方なので、出張所もないし、スキーがなくなるということもないし、もしうまい表現があればそれでもいいと思う。

F 委員

それには、資料館の学芸員の件も入っているのでは。

C委員

もし、その件が入っているのであれば、そのことを具体的にいれた方がいいと思う。

A委員

人事については、先ほどもいったとおり、トップの人が全然知らない人が来て、人も場所も知らないで1年間で交代するというのは考えられないと思っております。国の役人だったらわかるが皆さんどう思いますか。

E委員

人事に不公平感というのはあわないと思うので、もしそのようなことがあれば、具体的にそれを書いた方がいいと思う。

A委員

それでは、資料館に専門家がいなくなったということで、例えばということで記載することだけでは面白くないと思う。昨年の怪文書の件もあるが、他の事例も多くあると思う。

C委員

若干という言葉があってもなくても、「不公平感」という言葉が引っかかる。

A委員

最後に言いたいのは、「各地域の均衡ある発展を」ということが言いたいのです。

E委員

「人事に関しても不公平にならないように」という表現のほうがいいのでないか。

C委員

時間をかけて検討して下さい。時間がたてば、言葉をこう置き換えたほうがいいとなるので。

E委員

「偏りがあると思われます」とかという表現でいいのでないか。

鈴木清会長

表現について、幹事会にお任せいただいてよろしいでしょうか。

次の地域協議会のあり方についてであります。

平成21年度以降も地域協議会が継続してもらいたいということですが、これについて協議をお願いします。

A 委員

この前に鳥海山ろく線の利用促進のときに乗車運動でビールを飲みながらしていましたが、三浦省先生の方から「この会が発足した当時は、みんながやる気満々でずっとやってきたよね。でも3年も過ぎたら、参加者も少なくなってきたし、私たちは何をやっているのだろう」という非常にまじめな言葉が聞かれた。今、この会も原点に帰って、ただ続けるだけでは意味がないと思う。来年になればメンバーが替わると思うが、やっぱり地域協議会の原点に帰って、4年という任期は長いような気がするがそういうところがあったなと感じました。続けることがいいことではないが、会発足時の意気込みというのは、委員皆さんから落ちてきているなと感じるし、それが何処に原因があるのかなと思う。ただ話しをしているだけでなく、結果が出てこないからでないかなと思う。それを含めて、21年度以降の地域協議会の話しをしてもらえればなと考えております。

鈴木清会長

残すところ半年ぐらいですが、21年からこの地域協議会があるかないか判りませんが、このような会があってほしいということであります。皆さんはいかが思っておりますでしょうか。

C 委員

無いよりはあった方がいいと思います。やっぱり、要望するチャンスがないといけない。

A 委員

細い線だけと繋がるという。無いよりあった方がいいよなということで、幹事会では、このことについても提案しましょうということになったのです。

C 委員

市議会議員さんと私個人だけかもしれませんが、話す機会が無くなってしまいました。昔、矢島町の時代にはしょっちゅう会って、いろいろな話を聞かさせていただいておりましたが、最近はお便りを配布していただくのですが、私たちが何を思っているのか、議員の人たちがどう考えているのか、生で話し合う機会がなくて、もし、市会議員さんたちが3人、4人いたとしてもこの会もなくなってしまえばどうなっているのか判らなくなってしまう。ただ、市から出る市政だよりだとかでしか知ることができなくなる。自分たちのまち、地域が消えてなくなってしまうのではないかと感じてしまいます。ぜひ、メンバーが替わっても協議会は続けられる方がいいと思う。この会とは別かもしれませんが、市会議員さんとも話し合う機会があればいいと思います。

B 委員

市会議員も小選挙区でなく全国区なものだから、いまみたいなことが出てくるものだと思う。例えば、矢島から何人というのであればいいのですが。

E 委員

選挙のときは、地元のためにがんばるといっているのだから、ひとつの公約だと思う。
市議員は、地元のためにがんばるという責任はあると思う。

A 委員

幹事会でも、毎回ではなくても1回おきでもいいから議員の方をオブザーバーで呼んで、この会の雰囲気だとか思いだとか聞いて、参加してもらえればなという話しをしておりました。鳥海地域では、議員を呼んでいるようです。幹事会はないということです。由利地域もないようです。矢島でも1回は議員が出席したことがあります。

E 委員

21年度以降、協議会が継続されることは、白紙の状態ですか。
廃止になるような雰囲気とかあるものなのでしょうか。

佐々木永吉理事

条例で決められておりますので、条例が変わらない限りなりません。
廃止になるということは聞いたことがありません。

A 委員

今の行政は、ある日突然と出たりします。前もって提示されない。例えば、鳥海のスキー場とか出張所なんかも、ある日突然、ドーンと出されて来年からやめたらという風になったりして出てくるので条例であるといっても安心できない。改めてこのような形で出したいということです。

普通であれば、このような形でやめたいのですがという風に矢島町るときであれば話しが出てくるのですが

E 委員

条例であれば、議会にかかりますよね。条例があるのに継続してくださいというのもおかしいのではないかと。

A 委員

実績は実績です。出張所を残す件は合併協議会の条件だと思う。時代が変わればと3年か4年であとやめますとうことはないと思う。そのようなことがまかり通っている世の中だから心配です。

廃止だといわれてから出すのが当たり前ですが、いかがでしょうか。

C 委員

他の町の人たちはどう思っているのでしょうか。やっぱり無くなると思っているのでしょうか。話を

したことはないのでしょうか

鈴木清会長

会長会が開催されていないため、他地域の状況はつかんでおりません。

E 委員

旧矢島地域だけ残すことはできないと思う。残すとすれば全体ということになると思う。地域によって欲しいとかいらぬとかなくても困ると思う。統一しておかなければいけないと思う。かえって別れる方が具合が悪いと思う。

意見書についてはこのまま出してもいいと思います。

鈴木清会長

各地域でバラバラな意見になると困ると思う。

鈴木清会長

それでは、地域協議会のあり方についても上げさせていただくことにしたいと思います。

1、2については文言を修正しまして提出させていただきます。意見について他にご意見はありませんでしょうか。なければ以上のような取り扱いをさせていただきます。

その他につきまして何かありませんでしょうか

C 委員

市の方をお願いしたいです。

お金がないということで、今年のものにはならないかと思われませんが、できるだけ早く対応をしていただきたい。

実は、鳥海山の道路とか設備についてですが、鳥海山は秋田県や由利本荘市の観光の目玉だと言われてはいますけれど、合併してから、旧登山道の整備だとかもできていません。今までは木境の入り口から、教育委員会や産業課でやったりと、旧道を残しておいて、場所によってはブナ林の中を歩けるようになっておりましたが、この間、JAの行事についていったのですが、木境神社のみつすり小屋から木境神社へ行って開山神社へ行ってという仁乗上人の碑のあたりも昔はきちっと草を刈って歩けていたが、今年は全然草が刈られておりませんでした。刈るためには人手もかかるし、お金もかかると思う。その調子だから、上の方もしていないと思う。駒の王子の周辺とか歩けるようにして旧登山道という表示をしていました。1年休むと次の年に3倍も難儀しなければいけなくなります。

それから皆さん気づいていると思いますが、菰川の第二駐車場のところにキャンプ場があります。すごく立派なキャンプ場です。炊事場もあります。今、そこに行く立ち入り禁止となっており、トラロープが巻いてあります。去年あたりからおかしかった。実は一番東側の方の風下になるところに丸い柱がありますが、皮が剥げてきて痛んでいます。市の方では、キャンプをやっている際に事故になれば大

変と思って、象潟の海水浴場のようになるだろうと思って、それで使わせない方がいいと思ってロープを巻いたのだと思います。そして立ち入り禁止と書いております。利用する方は菟川の方を使って下さいと書いてあります。菟川から上はキャンプができないことになっております。めんどくさい人がいれば、菟川から上にシートを敷いただけで怒る人もいます。そのために下にキャンプ場を作ったのです。そのまましておけば、今年もまた痛むと思うので、きつい方がいいかもしれませんが、柱1本取り替えられなくて使用させずにいる。そうすればもっと痛んでくると思う。全然手がかかっている。夏になるといつも高校のスキー合宿であそこにキャンプを張っていた。今はストップがかかっている状態だ。そういうのを早く直してもらいたい。それから、菟川から上の登山道もですが、下刈りなども役所の作業班の人たちがやってくれていると思うが、欲をいうと少しでも広くていねいにしていかないと、どんどん狭まってしまい道らしくなくなってしまう。そこら辺、お金がかかることだけれど何とか対応してもらいたい。木境付近の旧登山道も前はやっていたのですからこれからもお願いしたいものだと思います。

それからもう一つですが、花立周辺のことですが、ユースプラトーに一任しているのかもしれませんが、あそこも人が足りないとか、お金がないとかあるかと思いますが、子どもの国の入り口にある木の橋が架かっているところですが、あそこの下は湿原になっております。あそこにはたくさんの湿原の花が咲くので、作ったときにカラー写真で額に入れてはめてあります。ところが、3・4年前から葎が生えてきたりしております。前に伊豆課長と話しをしたこともありますが、手入れしないでいてどんどん手をつけられない状況となっております。せっかく作ったものを手入れしないでいて消えてしまうと思う。判っているけれど手をつけられずにいると思う。もっと気に止めていただければと思います。それからコテージ周辺のことですが、これは私だけかもしれませんが、お金をもらってお客さんを入れていでしょう。来たお客さんはあの周辺の広場で遊んでいます。私が花立の堤にいったときに、勝手に入っていきます。一番行きやすいのが白樺のあることだと思うが、借りている人からすると不特定多数の人がその中に入っていいのかどうか不安になることがある。その辺についてどのようにするべきか調整がとってもらいたい。

もうひとつですが、今のキャンプ場のところにマッカ堤がありますが、あそこは、春も秋も最高に景色がいいところです。キャンプ場を作ったときに、あのマッカ堤周辺にハナミズキの木を植えております。今いくと桜桃のように実がぶら下がっています。その下には、シャクナゲをずっと植えております。それもかなり盗まれてしまっています。それでも今根を下ろしてすっかり良くなっています。これから紅葉の秋にはすごくよくなります。ちょっと手を加えてくれればもっと良くなります。京都の庭がなぜきれいなのかというとそれは、手を加えているからです。私たちの目には自然に見えるけれどみんな手入れをしています。西木村のカタクリもそうだと思います。田沢湖のミズバショウもそうだと思います。マッカ堤もいらぬ枝を切ったりして手をいれれば、なかなか景観がよく気持ちの和むところですのでもっと活かしてもらいたい。そのためには、人とかお金がかかると思うので是非今年できなくても来年でもお願いしたいものです。

鳥海山という割りになかなか手がかかっているものですがらなんとか市の方でお願いいたします。

佐藤正敏支所長

維持管理の関係が何件かお話しありましたが、祓川の第2駐車場のキャンプ場は確かに立ち入り禁止となっている。この間、新聞なんかでもご覧になっているかと思いますが、桑の木台湿原が写真撮影の適地として広まって、入り込む人が増えたということで由利の営林局が中心となって県も入り協議会を立ち上げております。その事前の下見として県の自然保護課と市の商工観光部と下調べしている際にキャンプ場が県管理となっていることからつれて行って、このような状況なので早く対応してもらいたいということをお願いしております。その後の対応については、まだ聞いておりません。象潟のようなことがあれば大変ですので、また改めて商工観光部の方と産業課を通じて対応してもらえよう要請していきたいと思います。

他の方については、維持管理ということになりますので来年度へ向けて頑張っていきたいと思います。

C委員

なんか話を聞いたら、由利原にもキャンプ場があって、花立にもキャンプ場があり、ひとつあればいいのではないかということ言われている人がいると聞いております。由利原には由利原の良さがあると思いますし、花立には花立の良さがあると思うのでよろしく願いたいと思います。

G委員

矢島から花立に行く道についてもサシガラみたいなものが道路の方にかぶさり、狭くなっており、これはいつになれば刈るのかなと思う。

C委員

山形県はものすごく道路に力をいれている。例えば、象潟の鉾立がありますが、あそこからちょっと登ると山形県になるが、ここから山形県となると全然足元が違ってくる。こちらの鳥海山も上部の方を山形県で整備している。道だけでもやってもらえればいいのかと思う。

いままでやっていたことがやれないというのは残念だなと思う。

鈴木清会長

他にありませんでしょうか。残すところあと3回となりましたが、次回は、総合発展計画の見直しについて、行う予定となっております。また、2回についてはまだ決まっておきませんので幹事会で協議しながらテーマを決めていきたいと思いますが、テーマについてありましたらお知らせいただきたいと思ひます。

A委員

先ほど議員の件についてお話しがりましたが、毎回ではなく1回おきぐらいにお出でいただいて雰囲気だとか思いだとかを聞いてもらったほうがいいと思いますが、同年代の議員もおりますが、行政のことについて言っても無理だろうと言われてしまう。

E 委員

町会議員と違い、会派政治となっているのでなかなか個人の意見が反映されないという話しは聞いている。その辺のことも議員の方を呼んで聞いてもいいのではないのでしょうか。

A 委員

議会制民主主義といわれているが、県や市では、党とか会派など必要ないのでないか。残念ながら、なかなか言っても頼んでも難しいというのが私の意見です。

C 委員

由利や鳥海では来てもらっているのであれば、本人たちが都合が付くとすればできるだけきてもらった方がいいかと思います。その方が私たちも気持ちがゆっくりすると思う。それも義務のひとつだと思う。

鈴木清委員

今回は、本庁からの説明ということですのでその次の会からでいかがでしょうか。4回目、5回目の会議のときに案内するということはどうでしょうか。

他にテーマについてありませんでしょうか。

では、次回の協議会の際にテーマを決めさせていただきたいと思いますので考えてきていただけないでしょうか。

これをもちまして、第2回矢島地域協議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

以上終了